

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【会社名】 株式会社 R I S E

【英訳名】 RISE Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 實原 正和

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町二丁目3番地1 岩波書店アネックス6階

【電話番号】 03(5214)0251(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山口 達也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町二丁目3番地1 岩波書店アネックス6階

【電話番号】 03(5214)0251(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山口 達也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月24日開催の当社第70回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役4名選任の件

取締役として、實原正和、山口達也、伊藤正男および森岡幸人を選任する。

第2号議案 定款一部変更の件

イ 適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、当社定款第38条（社外取締役の責任限定契約）を変更する。

ロ 監査役として有用な人材の登用を可能にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、監査役との間に責任限定契約を締結することを可能とする当社定款第50条（監査役との責任限定契約）を新設する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、松本健吾を選任する。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役川畑喜代之、安川力夫、駒崎俊介、松岡 勲の4氏および監査役齋藤忠氏が、本総会終結の時をもって退任する。それぞれ在任中の労に報いるため、当社役員退職慰労金規程に基づき退職慰労金を贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
株主提案					
第1号議案				(注)1	
實原 正和	589,307	5,380	0		可決 (99.08%)
山口 達也	589,295	5,392	0		可決 (99.08%)
伊藤 正男	589,299	5,388	0		可決 (99.08%)
森岡 幸人	589,300	5,387	0		可決 (99.08%)
会社提案					
第2号議案	590,063	4,685	0	(注)2	可決 (99.21%)
第3号議案				(注)1	
松本 健吾	590,795	3,963	0		可決 (99.33%)
第4号議案	587,514	7,240	0	(注)1	可決 (98.78%)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
- 本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。